委員会からのお知らせ

第233回食品安全委員会議事概要

■第233回食品安全委員会会合結果■ 【農薬】【動薬】【遺伝子】

日時:平成20年4月10日(木) 14:00～15:20
場所:食品安全委員会 大会議室
傍聴者数:18名

議事概要:

(1)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

〇遺伝子組換え食品等 4品目
1)コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR604(食品・飼料)
2)チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシBt11系統とコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR604系統を掛け合わせた品種(食品)
3)コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR604系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシGA21系統を掛け合わせた品種(食品)
4)チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシBt11系統とコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR604系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシGA21系統を掛け合わせた品種(食品)
・厚生労働省及び農林水産省から説明。
・遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとなった。

<参考>
1)既に、安全性評価を通知した遺伝子組換えトウモロコシです(平成19年8月)。導入遺伝子の近傍塩基配列において、申請書との相違が認められたことから、再評価が要請されました。
2)～4)については、1)を用いて、他の系統と掛け合わせた品種です。
MIR604系統:コウチュウ目害虫に対し抵抗性を持つトウモロコシです。
Bt11系統:グルホシネートに対し耐性を持つトウモロコシです。
GA21系統:グリホサートに対し耐性を持つトウモロコシです。
(2)農薬専門調査会における審議状況について

1)「ジクロルミド」に関する意見・情報の募集について
2)「ハロスルフロンメチル」に関する意見・情報の募集について
3)「ブプロフェジン」に関する意見・情報の募集について
・事務局から説明。
・取りまとめられた評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。
<参考>
1)薬害軽減剤で、日本国内での農薬登録はありません。
2)除草剤で、水稲、さとうきび等に使用します。
3)殺虫剤で、水稲、みかん等に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。
1)～3)はポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

(3)動物用医薬品専門調査会における審議状況について

1)「バルネムリン」に関する意見・情報の募集について

2)「ふぐ目魚類用フェバンテルを有効成分とする寄生虫駆除剤(マリンバンテル)の再審査」に関する意見・情報の募集について

3)「dl-クロプロステノール」に関する意見・情報の募集について

4)「豚オーエスキー病(gI^-,tk^-)生ワクチン(ポーシリス Begonia IDAL・10、ポーシリス Begonia IDAL・50)」に関する意見・情報の募集について

・事務局から説明。

・取りまとめられた評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>
1)抗菌剤で、豚の赤痢、マイコプラズマ肺炎などの治療に用いられています。
2)ふぐ目魚類のヘテロボツリウム(エラにつく寄生虫)の駆虫に用いられます。
3)牛の性周期の同調及び黄体退行遅延に基づく卵巣疾患の治療、豚の分娩誘発に用いられます。
4)豚オーエスキー病の発症予防を目的とした豚用の生ワクチンです。

(4)遺伝子組換え食品等専門調査会における審議状況について

1)「WSH株を利用して生産されたL-セリン」に関する意見・情報の募集について

・事務局から説明。
・取りまとめられた評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。
<参考>

1）アミノ酸の一つで甘みとうま味ををを利用して、飲料などの調味料に利用されます。

（5）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1）動物用医薬品「ベンゾカイン」に係る食品健康影響評価について

2）動物用医薬品「豚サーコウイルス（2型）感染症不活化ワクチン（油性アジュバント加懸濁用液）（サーコバック）」に係る食品健康影響評価について

・事務局から説明

・1）は「適切に使用される限りにおいては、食品を通じヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知されることとなった。

・2）は「適切に使用される限りにおいては、食品を通じヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省及び農林水産省）へ通知されることとなった。

＜参考＞
1）麻酔剤で、魚類等に用いられます。
2）細胞培養した豚サーコウイルスの不活化液を主剤とする豚用の不活化ワクチンです。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

プライバシーポリシー